

国立大学法人旭川医科大学における

女性の活躍に関する状況

令和8年4月1日現在・令和7年度実績

女性活躍推進法に基づき、以下の情報を公表するものです。

1. 労働者に占める女性労働者の割合（令和8年4月1日現在）

区分	全体の女性割合
常勤職員	60.9%
非常勤職員	68.7%

職員区別の女性割合

常勤職員

非常勤職員

職員区分	女性の割合	職員区分	女性の割合
一般職（事務・技術）	40.6%	一般職（事務・技術）	88.4%
一般職（技能）	11.1%	一般職（技能）	88.8%
特定業務職	100.0%	教育職	6.7%
教育職	25.9%	医療職	90.3%
医療職	39.6%	看護職	100.0%
看護職	86.4%	医員	45.5%
		研修医	51.7%
		非常勤医師	18.5%
		派遣	96.9%

2. 有給休暇取得率（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	全体の取得率
常勤職員	59.9%
非常勤職員	64.7%

3. 令和7年度平均残業時間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	全体の平均時間
常勤職員	16時間13分
非常勤職員	15時間34分

※算出方法：理事を除いた平均残業時間数。

4. 男女の賃金の差異（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	男女の賃金の差異
職員全体	78.4%
常勤職員	79.6%
非常勤職員	76.3%

【対象期間】 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

【賃金】 基本給、賞与、超過労働に対する報酬等を含み、退職手当を除く。

【常勤職員】 教育職（教授、准教授、講師、助教）、事務職員、技術職員、医療職員、看護職員等。

【非常勤職員】 補助員、補佐員、医員等（TA、RA、非常勤講師を除く。）

【補足】 雇用形態、賃金体系が同一の場合、男女の賃金に差異はない。

※男女の賃金の差異は、対象期間中の男女別の総賃金を人員数で除して平均年間賃金を算出し、女性の平均年間賃金を男性の平均年間賃金で除して算出しています。

※全労働者には正規雇用労働者及び非正規雇用労働者が含まれるため、勤務時間、雇用形態、職種構成、役職、諸手当の支給状況等の違いが数値に影響しています。

職員区分別の男女の賃金の差異

雇用区分	職員区分	差異
常勤職員	一般職（事務・技術・技能）	82.1%
常勤職員	特定業務職	男性なし
常勤職員	教育職	87.1%
常勤職員	医療職	88.1%
常勤職員	看護職	90.3%
非常勤職員	一般職（事務・技術・技能）	101.9%
非常勤職員	医療職	92.7%
非常勤職員	看護職	男性なし
非常勤職員	医員・研修医	92.1%・96.9%

※対象となる男性又は女性がない区分は、「男性なし」等として表示し、差異を算出していません。

5. 役員に占める女性の割合

年月日	女性の役員数	役員数	女性割合
令和8年4月1日	0	7	0.0%

6. 管理職・係長級に占める女性労働者の割合

区分	年月日	女性人数	人数	女性割合
管理職	令和8年4月1日	3	22	13.6%
係長級	令和8年4月1日	56	167	33.5%